

七 広報

どろし

Contents

- P 2 かつる会・村民アンケートを終えて
- P 3 地域密着型サービス事業所の選定
結果 / 委嘱
- P 4 決算公表
- P 8 決算審査意見書
- P10 見守り活動 / 緑の募金 / 献血
- P11 入札結果 / 青年団からの報告
- P12 高齢者虐待防止 / 犬を飼うマナー
- P13 くらしの情報
- P17 みるべえ～地域おこし協力隊
- P18 診療所だより / 自衛官募集
- P19 道志村トピックス
- P20 学校だより

保育所運動会

たくさん練習して
かっこいいランニングマンに
なりました！



道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

「住んでみたい村 住んでよかった村」 の実現に向けて 一道志村の将来像を一緒に考えましょう

● “27” 住民とかたる会を開催しました

9月28日（月）～10月2日（金）にかけて、住民への情報提供と住民参加型の行政推進のため「“27” 住民とかたる会」を開催しました。各地域において村内4か所で開催された住民とかたる会には、延べ123名の方の参加をいただき、活発な意見交換がなされました。

役場各担当課から、道志小中学校新校舎建設、地域密着型サービス事業者の公募、国道413号野原～月夜野間トンネルの進捗状況の報告がありました。また今回は、総合計画、地方人口ビジョン、地方版総合戦略などをテーマに意見交換会を行いました。人口問題対策や雇用問題、環境保全についてなど、幅広い角度から村の将来に対して意見が出されました。

今後、村では、皆様の貴重なご意見を村政に反映し、「住んでみたい村 住んでよかった村」の実現に向け取り組んでまいります。



“27” 住民とかたる会の様子



● 村民アンケートへご協力ありがとうございました

過日、18歳以上の村民1,000名を対象にアンケート調査を実施した結果、460名の方にご回答いただきました。今後、このアンケート結果を総合計画・総合戦略に反映していきます。

なお、集計が終わり次第、道志村ホームページ、役場ロビー、やまゆりセンター図書スペースに報告書を設置いたします。

自由記述欄から一部抜粋して掲載させていただきます。



道志小中学校新校舎建設中の様子

Q.10年後の道志村がどんな村であってほしいと思いますか

- ・若者と子どもの声が、ひびく道志村（60代）
- ・小さな子から高齢者まで笑顔あふれる村（30代）
- ・人と自然が輝く村（20代）

Q. 未来の道志村の村づくりについての自由意見

- ・若い人の働く場が増えて、子育てしやすい村であってほしい（60代）
- ・村民の意見や考えを発信できる機会や場がたくさんあると良いと思う（30代）
- ・あらゆる「村の力」を若者が定住できるような方向で頑張って頂きたい（70代）

道志村地域密着型サービス事業者の選定結果について

平成 28 年度に整備予定の地域密着型介護老人福祉施設の整備事業者は、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

【選定結果】

サービス種別	選定事業者
地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護	フジ虎ノ門グループ 社会福祉法人 博友会 静岡県御殿場市川島田 270 番地

※詳細な情報は、村ホームページ、広報 12 月号にて掲載いたします。

問い合わせ：役場住民健康課 ☎ 52-2113

教育委員に

佐藤 一男 氏



任期満了に伴い、平成 27 年 10 月 1 日、大渡地区の佐藤一男さんが教育委員に委嘱されました。教育委員会は教育長及び 4 人の委員で組織されており、委員は、人格が高潔で、教育、学術、文化について識見を持つ者の中から、村長が任命します。任期は 4 年です。今後の村の教育の充実と発展のため、ご活躍いただくことを期待します。

人権擁護委員に

山口 章 氏

道志村内で活動されている人権擁護委員のうち、佐藤恒男さんが平成 27 年 9 月 30 日付けで退

任されました。

これに伴い、平成 27 年 10 月 1 日付けで、山口章さんが法務大臣から委嘱されました。任期は平成 30 年 9 月 30 日までです。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のためすみやかに適切な処理をとるとともに、人権の大切さについての理解を深めるための活動を行っています。

道志村において現在 3 名の人権擁護委員が活動しています。

【人権擁護委員】

- 佐藤 徹子 (さとう てつこ)
道志村 10876 番地
- 佐藤 久美子 (さとう くみこ)
道志村 1359 番地
- 山口 章 (やまぐち あきら)
道志村 7612 番地

いじめ、児童虐待、家庭内の問題、差別、嫌がらせなど日常生活での人権問題、心配ごとなどがありましたら、ご相談下さい。相談は無料で、秘密は守られます。

公 表

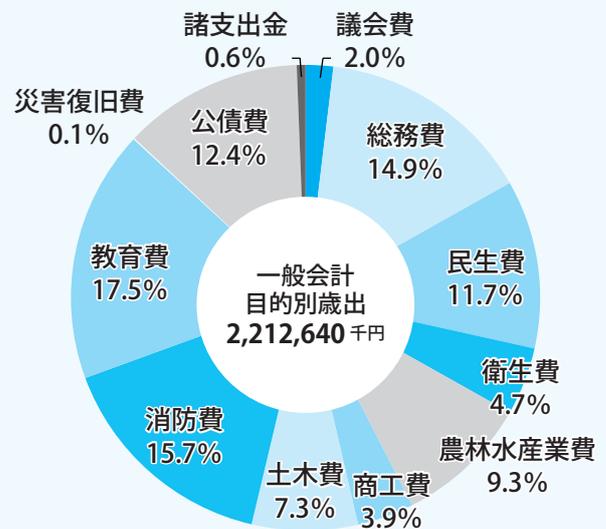
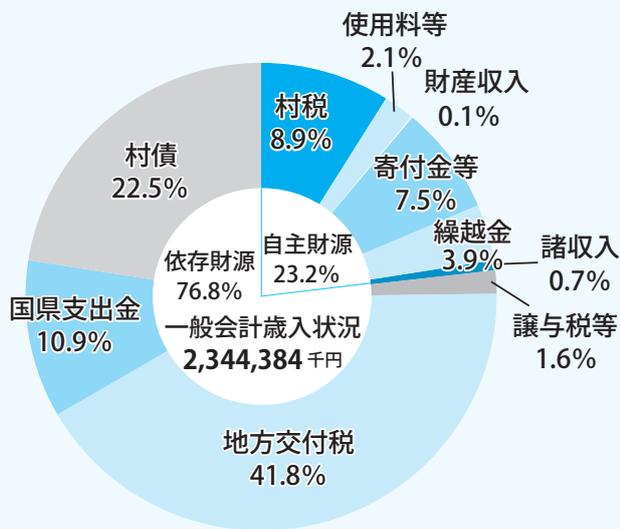
一般会計

歳入 2,344,384,343 円 (増減率 19.2%)

歳出 2,212,640,297 円 (増減率 17.9%)

平成 26 年度の一般会計と特別会計（7 会計）の決算が 9 月の議会定例会において承認されました。一般会計の歳入総額は対前年比率 19.2% の増であり、歳出総額の対前年比は 17.9% の増となりました。

村では、全国各地において発生している台風や豪雨等による大規模災害に備え、昨年度と同様に村内の防災面強化に取り組んできました。また平成 26 年度より道志村学校施設整備事業として、道志小中学校改築工事に着手し、児童生徒の安全でよりよい学習環境及び地域住民のための緊急避難所としての整備と安心の確保を図っていきます。今後においても事業の成果の検証、施策の優先度を精査し、重点施策への重点的な財源の配分、効率的な事業の実施を図り、引き続き財政の健全化に努めていきます。



一般会計決算額を村民 1 人あたりで見ると… 1 世帯あたり、住民 1 人あたりの歳入・歳出

一般会計を平成 27 年 4 月 1 日現在の世帯数（624 世帯）と人口（1,818 人）で換算すると、次のようになります。

	1 世帯あたり	1 人あたり
決算額（歳入）	3,757,026 円	1,289,540 円
うち村税額（歳入）	332,966 円	114,285 円
決算額（歳出）	3,545,898 円	1,217,074 円

平成 26 年度 決算総括表

(単位: 千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
一般会計	2,344,384	2,212,640	131,744	33,887	97,857	
特別会計	国民健康保険	314,673	314,673	0	0	0
	国保診療所	134,846	134,846	0	0	0
	簡易水道	96,512	96,312	200	50	150
	介護保険	202,886	199,677	3,209	0	3,209
	介護サービス	1,309	1,309	0	0	0
	浄化槽	100,690	100,590	100	0	100
	後期高齢者医療	39,651	39,651	0	0	0
合計	3,234,951	3,099,698	135,253	33,937	101,316	

一般会計歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度			平成 25 年度		増減率
	決算額	構成比	増減額	決算額	構成比	
村 税	207,771	8.9	△ 8,305	216,076	11.0	△ 3.8
地 方 譲 与 税	11,512	0.5	△ 548	12,060	0.6	△ 4.5
利 子 割 交 付 金	418	0.0	△ 25	443	0.0	△ 5.6
配 当 割 交 付 金	1,566	0.1	746	820	0.0	91.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	920	0.0	△ 354	1,274	0.1	△ 27.8
地 方 消 費 税 交 付 金	21,556	0.9	3,949	17,607	0.9	22.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,799	0.1	△ 1,873	3,672	0.2	△ 51.0
地 方 特 例 交 付 金	249	0.0	△ 24	273	0.0	△ 8.8
地 方 交 付 税	980,379	41.8	△ 37,882	1,018,261	51.8	△ 3.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	0	0.0	0	0	0.0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	10,290	0.4	△ 141	10,431	0.5	△ 1.4
使 用 料 及 び 手 数 料	38,040	1.6	△ 6,244	44,284	2.3	△ 14.1
国 庫 支 出 金	128,680	5.5	△ 14,816	143,496	7.3	△ 10.3
県 支 出 金	128,025	5.5	44,542	83,483	4.2	53.4
財 産 収 入	1,508	0.1	1,279	229	0.0	558.5
寄 付 金	131,699	5.6	△ 4,512	136,211	6.9	△ 3.3
繰 入 金	44,824	1.9	37,122	7,702	0.4	482.0
繰 越 金	90,435	3.9	△ 21,565	112,000	5.7	△ 19.3
諸 収 入	16,514	0.7	517	15,997	0.8	3.2
村 債	528,199	22.5	385,499	142,700	7.3	270.1
歳 入 合 計	2,344,384	100.0	377,365	1,967,019	100.0	19.2

一般会計目的別歳出状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度			平成 25 年度		増減率
	決算額	構成比	増減額	決算額	構成比	
議 会 費	42,737	1.9	5,526	37,211	2.0	14.9
総 務 費	329,586	14.9	24,979	304,607	16.2	8.2
民 生 費	257,593	11.6	17,206	240,387	12.8	7.2
衛 生 費	104,872	4.7	1,431	103,441	5.5	1.4
農 林 水 産 業 費	205,749	9.3	44,152	161,597	8.6	27.3
商 工 費	86,775	3.9	19,388	67,387	3.6	28.8
土 木 費	161,004	7.3	△ 23,886	184,890	9.9	△ 12.9
消 防 費	346,153	15.6	163,338	182,815	9.7	89.3
教 育 費	386,753	17.5	216,776	169,977	9.1	127.5
災 害 復 旧 費	3,106	0.1	△ 3,049	6,155	0.3	△ 49.5
公 債 費	274,369	12.4	17,105	257,264	13.7	6.6
諸 支 出 金	13,943	0.6	△ 146,910	160,853	8.6	△ 91.3
歳 出 合 計	2,212,640	100.0	336,056	1,876,584	100.0	17.9

主要施策の成果に関する事業（一部抜粋）

街路灯管理事業	防災拠点となっている公共施設 11 か所及び避難路にソーラーLED街路灯を 43 基整備。
結婚祝い金及び出産育児祝金事業	結婚祝金を平成 27 年度から 1 件につき 50,000 円から 200,000 円に増額。
消防救急無線デジタル化整備事業	都留・大月・上野原・小菅・丹波山との 3 市 3 村による共同指令センターの整備、消防救急無線のデジタル化
消防施設整備事業	池之原貯水槽、高規格救急自動車、救命用資機材整備、消防団無線機のデジタル化
防災行政無線管理事業	難聴地区子局増設工事（上白井平）、防災無線設備（子局・親局）の保守点検等
結婚相談事業	平成 26 年 11 月 23・24 日の 2 日間、村内において婚活イベントを開催
世代を超えて安心して暮らせる村づくり事業	お茶飲み会・買い物ツアー等の実施
介護慰労金支給事業	要介護 4 以上の高齢者を介護している家族への慰労金支給
にっこりコール事業	情報告知端末を利用した高齢者等への呼びかけ「にっこりコール」の運営
予防接種事業	全村民を対象に季節性インフルエンザ予防接種費用の一部を助成
暮らしのささえあい・どうし事業	高齢者等の身近な生活支援の実施
いきいき健康村どうし健診事業	生活習慣病の予防・疾病の早期発見・早期治療を目的として基本健診・ガン検診を実施。
人間ドック助成事業	20 歳～ 74 歳の事業主健診対象者以外の村民を対象に人間ドック受診費用の一部助成
農村地域防災減災事業	大久保・中神地土砂崩落防止施設、三ヶ瀬・下三ヶ瀬用水路、境沢水路・安全施設
中山間地域総合整備事業	小善地農道改良工事、釜之前工区鳥獣害防止施設設置工事
林道保全事業	村内林道内にある全 15 橋梁を点検し、損傷の激しい橋梁（樁二の橋、樁三の橋、柿平橋、無名橋）の補修・補強工事
橋梁長寿命化修繕事業	村道白井平線橋梁補修詳細設計業務委託、村道千代橋耐震補強・補修工事
村道改良事業	村道（月夜野環状線、板橋線、道坂線、奥三ヶ瀬線排水）改良工事
道志村学校スクールバス委託事業	小中学校の児童生徒の登下校のため、富士急山梨バス(株)にスクールバスの運行を委託（小学校 3 両、中学校 2 両）
高等学校等就学に対する助成事業	村内に住所がある高校生を扶養する世帯に対し、高等学校等への就学に係る費用の一部を助成（高校生 1 名につき 1 ヶ月 10,000 円）
道志村学校施設整備事業	道志小中学校改築工事（第 1 期）に係る「実施設計」、「工事監理」、「製材業務」、「既存貯水槽解体」、「建築主体・電気設備工事」
道志村指定文化財保存事業	平成 26 年 2 月の大雪により一部倒壊した道志村指定文化財の大室八幡神社の修繕
学校給食事業	大型調理機器（ティルティングパン 2 台、ドラフト洗米機 1 台）の整備

刻度を示す指標です。平成 26 年度決算では黒字のため比率はありません。

連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示す比率です。平成 26 年度決算では全会計黒字のため比率はありません。

実質公債費比率 毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額（普通交付税措置分を除く）に充当されたものの占める割合の前 3 年度の平均値を指標化し、資金繰りの危険度を示す比率です。学校建設事業等による地方債現在高の増により、5.9%と前年度比 0.4 ポイント増加しました。【起債協議基準：18%以下】

将来負担比率 地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率ですが、将来負担額より返済充当可能財源が上回ったことにより、将来負担比率は算出されませんでした。

公営企業における資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。平成 26 年度決算では全会計資金不足額がないため比率はありません。

※**財政健全化法とは・・・？** 実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の健全化判断比率 4 指標と公営企業の資金不足比率について毎年公表し、指標が基準以上となれば「早期健全化団体」・「再生団体」・「経営健全化団体」として、財政健全化計画等を策定し、早期に財政の健全化や再生を図ることを義務付けた法律です。

地方債現在高の状況（平成26年度末現在）

一般会計

起債区分	件数	金額
公営住宅建設事業債	2	5,552
災害復旧事業債	6	21,268
教育・福祉施設等整備事業債	5	96,568
一般単独事業債	1	6,994
緊急防災・減災事業債	2	134,810
過疎対策事業債	22	1,919,475
減収補てん債	9	14,536
臨時税収補てん債	1	2,827
臨時財政対策債	21	836,568
合計	69	3,038,598

国民健康保険診療所特別会計

起債区分	件数	金額
過疎対策事業債	7	115,088
合計	7	115,088

簡易水道事業特別会計

起債区分	件数	金額
水道事業債	21	230,843
過疎対策事業債	9	81,806
合計	30	312,649

浄化槽事業特別会計

起債区分	件数	金額
下水道事業債	14	424,790
合計	14	424,790

基金現在高の状況（平成26年度末現在）

起債区分	金額
道志村財政調整基金	428,065
村債管理基金	132,811
道志村公共施設整備等事業基金	593,075
土地開発基金	117,142
道志村ふるさと振興基金	107,660
中山間地ふるさと水と土保全対策基金	10,002
西川教育基金	21,330
道志村地域福祉基金	100,000
道志村国民健康保険財政調整基金	5
道志村観光施設等特別会計基金	50,009
広域常備消防事務委託費負担金基金	21,396
道志村介護保険基金	21,040
日本一の水源の郷づくり道志村応援基金	693
どうし森づくり基金	3,205
道志村くらし向上基金	11,032
道志村役場庁舎建設基金	50,063
合計	1,667,528

基金現在高の状況

平成26年度末現在高	1,667,528
平成25年度末現在高	1,669,413
差引計【26－25】	▲1,885

地方債の現在高

平成26年度末現在高	3,891,125
平成25年度末現在高	3,559,562
差引計【26－25】	331,563

（以上単位：千円）

～平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況～

○健全化判断比率の状況

（以下単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
22年度決算	－	－	6.6	－
23年度決算	－	－	5.7	－
24年度決算	－	－	5.3	－
25年度決算	－	－	5.5	－
26年度決算	－	－	5.9	－

※－は0％以下の
ため数値として算
出されません。

○公営企業に係る資金不足比率の状況

区分	資金不足額	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	－	－
浄化槽事業特別会計	－	－

○実質公債費比率（単年度の比率）

平成24年度	5.76026
平成25年度	5.87554
平成26年度	6.28000

○健全化判断比率等の概要

実質赤字比率 福祉、教育、むらづくり等を行う一般会計等（診療所特別会計含む）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深

決算審査意見書

平成27年8月17日から21日の5日間、地方自治法第235条2項の規定に基づき平成26年度一般会計・特別会計の決算状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

道志村監査委員 佐藤 久重
出羽 和乎

審査の方法

平成26年度決算書及び各課から提出された資料に基づき、関係各課職員から内容説明を聴取、各種帳簿及び証憑書類の計数の照査、決算額の正否確認、予算執行状況及び財政状況の適否について審査した。

審査結果

審査に付議された、平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び主要な施策の成果等の関係諸帳簿を中心に予算の管理状況、予算の執行状況について審査を実施した。

予算の執行状況については、適正

に執行されていることを認めたが、その内容並びにこれらに対する審査意見は、次に記述のとおりである。

【一般会計】

平成26年度一般会計における歳入の状況は、2,344,384千円で前年度決算額1,967,019千円に対し19・2%の増となっている。

歳入における自主財源の占める割合は23・2%で、依存財源が76・8%となっており、依然として自主財源の厳しい財政状況下にある。

歳入の8・9%を占める主要な自主財源である村税について収入状況を見ると、村税全体の調定額は216,937千円で対前年度比8,587千円(3・8%)の減少であった。収納率は95・8%と対前年度比は同率で推移している。固定資産税においては対前年度比0・7%増加、軽自動車税は1・1%増加しており、要因として固定資産税では、新築家屋の微増と企業による新規の設備投資が増えたことによるもの、軽自動車税は需要拡大により賦課台数が増

加したことが要因として考えられる。

調定額減少の要因として、村民税が退職分離課税対象者の減少等により前年度比7・5%減少となっており、村たばこ税については喫煙者が減少している傾向で前年度比12・1%減少、入湯税の10・6%減少は、近隣に類似施設が増えたことに伴う施設離れが要因と考えられる。

収納状況については、前年と同率であるが、今後も税の公平性を期すとともに、収納率向上のため積極的な努力を期待するところである。

「財政健全化判断比率及び資金不足比率の状況」における各指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の数値は健全に推移していることが確認できた。実質公債費比率については、前年度比で0・4%増加、平成24年度比では0・6%増加しているが、目安となる早期健全化基準25・00%と比較すると大きく下回っていることから、今後も健全な財政の管理・運営に向けて、さらなる努力を求めるところである。

平成26年度一般会計における歳入

の状況を見ると、住民生活の安心安全・防災対策関連事業を中心に、福祉サービスの向上、雇用対策、環境対策、学校教育対策等の各種事業が実施され、総合計画の「安心な暮らしづくり」に重点を置いた取り組みが着実に推進されている。

また、総合計画に位置づけられた各種施策に対し、総合計画との整合性も図られ、住民の意向に沿った事業が実施されていると判断される。

目的別歳出状況から支出の変動について分析すると、対前年度比で農林水産費27・3%、商工費28・8%、消防費89・3%、教育費127・5%が増加しており、土木費12・9%、災害復旧費49・5%、諸支出金91・3%が減少している。

農林水産費の増加については、農村地域防災減災事業で土砂崩落防止施設や防火水槽などの設置、商工費は観光施設等整備事業の水源地橋改修や二里塚改修、消費費では広域常備消防事務委託事業で消防救急無線デジタル化整備、消防施設整備事業で救急車購入、また教育費では道志中学校改築事業で校舎改築にかかる業務委託、工事請負費である。

土木費の減少については、一昨年の大雪対策による臨時道路除雪事業の完了、災害復旧費は平成26年度に大規模災害が発生しなかったことによるもの、諸支出金は村基金への積立金減少によるものである。

今後の予算配分については、社会情勢を反映しつつ住民の意向に配慮し、事業の必要性や効率性、優先順位についての確な選択を行い、事務事業の円滑な実施がなされるよう更なる努力を求めらる。

【特別会計】

特別会計の決算状況は、歳入890,567千円で対前年度比67,352千円(8.1%)の増加、歳出887,058千円で対前年度比71,594千円(8.7%)の増加となっている。各会計において実質収支が赤字決算となる会計はない。

なお、特別会計においては、次の記述のとおり一層努力されたい。

「国民健康保険特別会計」

国民健康保険料の未収入額は、6,580千円であり、対前年度比65.

8%の減少となっている。国民健康保険は、国民皆保険体制の一翼を担い、その基盤を支える制度である。地域住民の健康を守る最後の砦として重要な役割があるものの、近年の急速な高齢化の進行や、医療技術の高度化に伴い、医療費や拠出金等の歳出は増加傾向にある。厳しい経済状況により、保険料等の十分な歳入確保も難しくなっており、保険者の裁量部分は限定的である。このような状況の中、国と地方の間では、国

保財政の基盤強化と財政運営の都道府県単位化を二つの柱に、国保の構造的な問題への対応について協議が進められている。

今後とも、国保料負担の公平性の観点から、滞納者数の抑制、未収入額の縮減に向けて引き続き努力され、併せて医療費の削減のためにも、特定健診・特定保健指導の受診率の向上に努めてもらいたい。

「簡易水道事業特別会計」

簡易水道使用料の未収入額は842千円であり、対前年度比14.8%の減少となっている。

今後、滞納者の増加の抑制、未収入

額の縮減に努め簡易水道使用料負担者への公平性の確保をお願いしたい。

「介護保険特別会計」

介護保険料の未収入額は962千円であり、対前年度比6.6%の減少となっている。国民健康保険と同様に、高齢化、景気の低迷等により保険料滞納者の増加が考えられるが、保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向け努力されたい。

「浄化槽事業特別会計」

浄化槽使用料の未収入額は593千円であり、対前年度比11.6%の増加となっている。

他の特別会計の前年比と比較すると、大幅に増加していることから、未収入額の縮減についての対策の検討、滞納者の増加抑制推進に努めるとともに、浄化槽使用料負担者への公平性の確保に更なる努力を求めらる。

「総括」

最後に、国の財政は歳出が歳入を上回る状況が続いている。特に、平成20年度以降、景気悪化に伴う税収

の減少等により歳出と歳入の差額が拡大し、その差は借金である公債の発行によって賄われている。低迷している景気回復の改善効果はまだ実感としてなく、将来的な財政確保については大変厳しい状況が続くものと思慮をされる。赤字分については、公債の発行で賄われているが、平成26年度末には、公債の残高は約780兆円と見込まれ、現在及び将来への大きな負担が懸念されている。

このような状況下、国から地方への交付金や支援対策にも大きな影響を及ぼすことが考えられる。本村では、歳入の76%が依存財源である為、安定的な予算確保に向けた取り組みや独自性のある取り組みを講じ、自主財源の増加に努めていく必要があると考える。

歳出面においては、事務事業の複雑化や移譲事務の推進によりこれまで以上に、多様な負担が予測される場所である。しかしながら事務の見直し・効率化を実施し、行政コスト削減と、スリム化の推進を図るとともに、住民サービスの維持向上に更なる努力をお願いする。

地域の見守り活動を充実 都留信用組合と協定の締結

都留信用組合と道志村において、地域見守り活動に関する協定を締結しました。この協定は、都留信用組合の職員が日頃から企業活動で各家庭を訪問していることを地域貢献に活かしたいと提案があり、道志村と協議した結果、締結となりました。

調印式は、10月22日に道志村役場にて行われ、都留信用組合理事長・道志村長が協定書の署名・調印いたしました。お互いが連携し子どもから高齢者・障害者等の見守り活動を行うことにより、村民の安全・安心の暮らしの実現を図ることを締結しました。また、パルシステムとの地域見守り活動についても11月に協定締結に向けて検討中です。地元住民の方が配達・見守りを行うパルメイトの導入により雇用促進を図りつつ道志村での顔見知りの関係を活かした見守り活動を推進していきます。



緑の募金について

緑の募金にご協力ありがとうございました。豊かな郷土づくりに役立てていきたいと思っております。

※9月7日に山梨県緑化推進機構へ送金いたしました。



地区名	金額	地区名	金額
月夜野	6,000	大指	9,000
大渡	4,500	釜之前	6,500
野原	6,500	東神地	11,500
久保笹久根	10,500	中神地	9,000
大室指	8,000	下中山	4,500
椿	7,000	上中山	10,000
小善地	5,000	下善之木	10,500
大栗	5,500	上善之木	6,000
馬場	9,500	川村	4,500
竹之本	13,500	板橋	9,000
東和出村	11,000	下白井平	6,500
西和出村	23,000	上白井平	6,000
谷相	7,500	長又	8,000
川原畑	10,000	合計	228,500

献血のご協力 ありがとうございました



10月14日(水)に集団献血を午前は役場前、午後は道の駅どうしにて実施いたしました。87名の方が受付し、内54名の方が献血にご協力頂きました。将来にわたる血液の安定的な確保が重要課題となっている中で、多くの方のご協力に感謝いたします。



役場前での様子

入札結果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条第1項に基づき入札結果を公表します。

建設工事

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
13	長幡簡易水道第1給水区国道413号本管布設替工事	(有)佐藤設備	9,690,000円	9,700,000円	平成27年9月19日～平成27年12月19日	(有)佐藤設備・長田産業(株)・(有)太田水道工務店・三協設備(株)・宝栄設備
14	浄化槽27-1工事	長田産業(株)	3,450,000円	3,450,000円	平成27年9月19日～平成27年11月30日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・(有)佐藤設備・(有)七里緑化・長田産業(株)
15	浄化槽27-2工事	(有)七里緑化	3,400,000円	3,450,000円	平成27年9月19日～平成27年11月30日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・(有)佐藤設備・(有)七里緑化・長田産業(株)
16	善之木ポケットパーク整備工事	(有)渡辺工務所	7,800,000円	7,900,000円	平成27年9月19日～平成27年12月25日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
19	道志中学校簡易水道本管移設工事	長田産業(株)	1,550,000円	1,550,000円	平成27年10月10日～平成27年12月10日	(有)佐藤設備・長田産業(株)・宝栄設備

業務委託

委託番号	委託名	落札者	落札金額	予定価格	委託期間	指名業者
52	道志村固定資産台帳整備業務委託	(株)大輝	4,520,000円	4,950,000円	平成27年9月19日～平成28年2月29日	(株)パスコ・(株)大輝・(株)中庭コンサルタント・(株)東日・(株)フジヤマ
56	長沢橋耐震補強補修詳細設計業務委託	(株)大輝	7,740,000円	8,000,000円	平成27年9月19日～平成28年3月19日	(株)パスコ・国際航業(株)・(株)大輝・(株)三和航測・(株)サンポー
58	道志中学校既存校舎解体設計業務	佐藤設計企画室	2,640,000円	2,750,000円	平成27年10月10日～平成27年10月30日	佐藤設計企画室・(有)団設計・(有)新興建設設計事務所

物品購入等

契約番号	契約名	落札者	落札金額	予定価格	契約期間	指名業者
4	道志小中学校校舎1期工事備品購入整備	(株)正直堂	10,800,000円	11,500,000円	平成27年10月10日～平成27年11月30日	(株)文祥堂オフィスファシリティーズ・(株)正直堂・(株)リコージャパン・(株)富士観光開発・(有)オオハラ
5	道志村学校給食センターコンテナ購入整備	(株)日新厨房企画	1,160,000円	1,300,000円	平成27年10月10日～平成27年11月30日	(株)日新厨房企画・共信冷熱(株)・ホシザキ東京(株)・サンリエモア(株)・(株)トーレイ
37	道志村観光パンフレット作成業務委託	(株)少國民社	612,000円	1,050,000円	平成27年9月19日～平成28年3月10日	(株)サンニチ印刷・(株)地域設計・(株)ケイ・トゥー・ワン・(株)少國民社・(株)峡南堂印刷所

青年団活動にご理解とご協力ありがとうございました

平素は青年団活動について格別のご理解、ご協力を賜り感謝にたえません。

さて、先般本団主催の「納涼盆踊り花火大会」には村民の皆様から多額のご寄付を賜りまことにありがとうございました。おかげさまをもちまして無事終えることができ、団員一同心よりお礼申し上げます。これからも村の発展と活性化の為、様々な行事の運営、参加に務めたいと思いますのでよろしくお願い致します。



支 出	
花火代	1,000,000
抽選会景品代	500,000
各種団体への謝礼金	100,000
機材・車借上・電気工事代 等	60,000
販売品等	260,000
うちわ・タオル等	120,000
諸経費	9,000
合計	2,049,000

収 入	
村補助金・助成金	800,000
寄付金	1,249,000
合計	2,049,000

寄付金件数 396件

収支決算額		
2,049,000	2,049,000	0
(収入)	－ (支出)	= (繰越)

地域ぐるみで高齢者虐待を防ぎましょう

すべての人が、住み慣れた地域で安心して生涯を過ごすためには、地域で暮らす一人ひとりが虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりに取り組んでいくことが大切です。高齢者や高齢者を介護している人達が孤立しないように、高齢者や養護者を地域のみなさんであたたかく見守り、支え合っていきましょう。

やまなし

高齢者虐待防止

10カ条

◆主な相談窓口◆

①道志村地域包括支援センター
(役場住民健康課内)

☎ 52-2113

②高齢者総合相談センター
(シルバー 110 番)

☎ 055-254-0110

9時～17時

(土日祝日、年末年始を除く)

- ①ち** **小さい傷も見逃さず**
⇒身体にある、傷ややけどの傷などは高齢者虐待の重要な手掛かりです。
- ②い** **いつもと違う様子は、要注意**
⇒なんとなく表情が暗い、おどおどしている場合などは十分注意する必要があります。
- ③き** **近所の声かけ 大切に**
⇒「大変ですね」そんな一言が介護者の気持ちを和らげます。
- ④で** **DV防止法の活用も視野に入れ**
⇒夫婦間の場合は、DV防止法による保護等も考慮します。
- ⑤ぎ** **虐待はどんな場合も許されません**
⇒どんな場合であっても、虐待は許されません。早期発見・見守り体制を整えることが大切です。
- ⑥く** **苦しい介護は我慢せず**
⇒長期にわたる介護に疲れたり、介護に悩んだら、市町村や地域包括支援センター、認知症コールセンターなどへ気軽に相談しましょう。
- ⑦た** **立入調査や質問で状況を把握**
⇒緊急度に応じ、虐待の疑いが濃厚な場合等は、立入調査等で正確な状況を把握します。
- ⑧い** **一番大切なのは虐待を受けている高齢者の人権です**
⇒高齢者本人がどのようにして暮らしていきたいのか、その気持ちを尊重し高齢者の尊厳を守らなければなりません。
- ⑨ぼう** **暴行等生命の危険には、すぐに対応**
⇒生命の危険がある場合は、身の安全を確保した上で、警察、病院、行政等のしかるべき機関に連絡して、支援を求めます。
- ⑩し** **社会から虐待をなくしましょう**
⇒高齢者虐待は表面化しにくいことを、関係者や地域住民が十分に理解することが必要です。

ペットもあなたの家族です ～マナーを守りましょう～

ペットは、私たちの心や生活にやすらぎを与えてくれる一方で、マナーを守らないとトラブルが発生する原因にもなります。愛犬との楽しい生活を送るには、周りの人に迷惑をかけることも大切です。今一度、考えてみましょう。

●見られています！ あなたのマナー

犬のふんや鳴き声、においなどの苦情が多くなっています。ふんは必ず飼い主が持ち帰り、周りの人に迷惑をかけるないようにしましょう。

●しつけは正しくできていますか？

しつけをすることにより、飼い主と飼い犬の主従関係を養うことができます。家族みんなでしつけの勉強をして、犬をしつけましょう。

●放し飼いはしてはいけません！

庭を荒らしたりする原因になるとともに人を噛む事故も起きています。また、人に嫌がられるだけでなく、交通事故にあたり、野犬を増やす原因にもなります。昼夜を問わず、絶対に犬の放し飼いはしないでください。

●必ず鑑札や名札をつけましょう。

万一、迷子になった場合、首輪につけている鑑札が唯一の頼りです。普段、室内で飼っている場合も首輪などに鑑札や予防注射済票、名札などをつけておきましょう。

●最後まで責任を持って飼いましょ。

犬も家族の一員です。最後まで責任を持って飼いましょ。飼えなくなったら新しい飼い主を捜してください。(みだりに犬を殺傷した場合、法律により、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が、また捨てた場合は30万円以下の罰金が科せられます。)

11月粗大ごみの収集について

産業振興課
☎ 52-2114

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するので、ご利用ください。
当日は収集場所に回収業者がいますので、直接渡してください。

収集場所	収集日	収集時間
善之木体育館駐車場	11月1日(日)	7時から12時まで
やまゆりセンター 国道下 大駐車場	11月8日(日)	7時から12時まで
道志中学校グラウンド	11月15日(日)	7時から10時まで
道志小学校駐車場		10時から12時まで
みなもと体験館(旧久保分校)駐車場	11月22日(日)	7時から10時まで
月夜野消防団詰所		10時から12時まで

※ 収集日と収集時間をきちんと守って、利用してください。

道志村学童保育所冬休み期間について

住民健康課
☎ 52-2113

●平成27年度 小学校冬季休暇中の道志村学童保育所の入所児童を募集します

村では小学校の冬休み期間に学童保育所を利用するお子さんを募集しています。入所をご希望の方は、申請書類をお渡ししますので、役場住民健康課までお越しください。

1. 学童保育とは 小学校1年生～6年生までの両親が労働等により、児童の放課後や学校休業日に保育できない保護者に代わって集団で保育をする場所です。
2. 入所対象児童及び定員 小学校1年生～小学校6年生 40名程度
3. 入所基準 ○就労……家庭内外で就労していること。○その他……お問合せください。
4. 入所期間 平成27年12月28日(月)～平成28年1月8日(金)
5. 開所場所 集いの家(馬場地区)
6. 開所時間・休所日
 - ・長期休暇中…8時30分～18時00分(延長保育あり)
 - ・休所日は 土・日・年末年始(12月29日～1月3日)等
7. 保育料 月額2,000円(別途、おやつ代がかかります。)
8. 申請期間 平成27年11月2日(月)～平成27年11月30日(金)



※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。

●道志村学童保育所 冬休み期間の指導員募集！！

学童保育所では指導員を下記の通り募集しています。

- 資格 保育士・小学校教諭等の資格を持っている方や未経験者の方
- 就業期間 ・平成27年12月28日(月)～平成28年1月8日(金)まで働ける方
休所日 【土・日・祝日・年末年始12月29日～1月3日】
- 就業時間 長期休暇等…8時00分～18時00分(交代制)
- 賃金 ・保育士等資格保持者…時給900円・無資格者…時給820円
- 申込期間 ・平成27年11月2日(月)～平成27年11月30日(月)

住民基本台帳カード・公的個人認証サービス終了について

住民健康課
☎ 52-2113

個人番号カード交付に伴い、平成 27 年 12 月末をもって住民基本台帳カードの申請・発行が終了となります。現在、住民基本台帳カードをお持ちの方は、カードに記載してあります有効期限までは使用可能です。また、公的個人認証サービスが搭載されている住民基本台帳カードをお持ちの方も、有効期限までは使用可能です。

住民基本台帳カード・公的個人認証サービスの有効期限の確認をお願い致します。

マイナンバー詐欺にご注意

総務課 ☎ 52-2111
住民健康課 ☎ 52-2113

<事例 1>

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。(60 歳代 女性)

<事例 2>

若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思った。(70 歳代 男性)

<ひとこと助言>

☆マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。☆不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。☆万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。☆少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

*なお、マイナンバー制度の問い合わせは、内閣府のマイナンバー専用コールセンター 0570-20-0178 で受け付けています。

人間ドック助成事業

住民健康課
☎ 52-2113

年に 1 度は、自分の身体をチェックし、健康増進を図りましょう！！

対象：20 歳～ 74 歳の方（事業主健診対象者以外の方）

今年度まだ村の健診を受けていない方

村内に住所を有する方

助成方法：住民健康課に申請を行ってください。

助成金額：特定健診 5,000 円（国保のみ）、がん検診 15,000 円、

子宮がん検診 2,000 円、乳がん検診 3,000 円

健診機関：富士吉田市立病院・山梨赤十字病院・都留市立病院・

山梨厚生病院・クアハウス石和



■ノロウイルスやロタウイルスによる感染性胃腸炎に注意！

感染性胃腸炎は一年を通して発生し、特に冬季には例年、集団感染や地域流行も起こります。

下痢と嘔吐を主症状とし、健康な方は軽症で回復しますが、子どもや高齢者などで重症化することがあります。

●感染原因・経路

・ウイルスに汚染された食品の飲食による感染。

・感染者の便や嘔吐物を片付けた人の手指等を介しての感染。

・汚染箇所の消毒不十分により、空气中にウイルスが飛散しての感染。

●有効な予防方法

・食品中心部までの十分な加熱調理（中心温度85～90℃、90秒以上の加熱）の徹底。

・調理器具の洗浄と消毒の徹底。

・人の便や嘔吐物処理時の感染防止（使い捨て手袋、マスク、撥水性素材のエプロン着用）の徹底。

・トイレや嘔吐物処理後、外出先からの帰宅時、食事の前は流水・石けんによる手洗いの徹底。

●問い合わせ 富士・東部保健福祉事務所 地域保健課
☎0555-24-9035

■11月9日から15日は『山梨禁煙週間』です

たばこの煙には、200以上の有害物質が含まれています。「タール」「ニコチン」「一酸化炭素」が代表的なもので、発がん性やニコチン依存症があり、からだを酸欠状態にするなどの健康問題をおこします。

また、吸っている本人だけでなく、受動喫煙により周囲の人の健康にも様々な影響を与えます。

長期間たばこの煙を吸うことで、「がん」「狭心症・心筋梗塞」「慢性閉塞性肺疾患」「呼吸器障害」「歯周病」「白内障」「胃腸障害」などの病気になるりやすくなります。

その他、肌あれ・シミ・そばかす、学習能力が下がる、運動能力が落ちて速く長く走れなくなるなどの影響があります。

この機会にたばこの害について正しく理解し、ご自身の健康のため、ご家族等周囲の方の健康のために

も、たばこの煙のない社会について考えてみましょう。

●問い合わせ 富士・東部保健福祉事務所 健康支援課
☎0555-24-9034

■第13回 山梨の10士業による無料なんでも合同相談会

山梨県の10の専門職団体所属のスペシャリストが、暮らしの小さな問題から事業の大きな悩みまで、幅広く無料相談に応じます。

・日時 平成27年11月23日（月・祝）10時～12時・13時～15時30分

・会場 甲府市総合市民会館3階
大会議室（甲府市青沼3丁目5番44号）

・相談員 山梨県司法書士会、山梨県行政書士会、山梨県社会保険労務士会、山梨県土地家屋調査士会、東京地方税理士会山梨県会、日本公認会計士協会東京会山梨県会、山梨県弁護士会、日本弁理士会関東支部山梨委員会、一般社団法人山梨県不動産鑑定士協会、一般社団法人山梨県中小企業診断士協会に所属する専門家

●問い合わせ 一般社団法人山梨県不動産鑑定士協会
☎055-221-2380

■平成27年分 年末調整等説明会の開催

大月税務署及び市町村では、年末調整のしかた及び法廷調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務を円滑に行って頂くため、説明会を開催いたします。

※「年末調整のしかた」などを用いて説明しますので、関係書類等をご持参ください。

・日時 11月4日（水）

用紙配布…13時～13時30分
説明会…13時30分～16時

・場所 都留市文化ホール（うぐいすホール）小ホール
・対象地域 都留市・西桂町・道志村

・問い合わせ 説明会・源泉所得税関係
↓大月税務署法人課税部門第1部門
☎22-3151（内線44）

用紙請求・法廷調書関係
↓大月税務署 管理運営第2部門
☎22-3151（内線34）

■2015年度「桂川相模川流域シンポジウム」

桂川は相模川となり神奈川県民の飲料水となります。ゴミや森林保全等桂川・相模川流域の抱える課題を、市民・行政・事業者が一体となり毎年開催しております。

テーマは「桂川から相模川へ」清く豊かに川は流れる。森は海の恋人」です。現状を知り、一緒に考えましょう。

多くの方々の参加をお待ちしております。

- ・開催日 12月6日(日) 13時～17時
- ・場所 大月市民会館
- ・開催内容
基調講演・NPO法人「森は海の恋人」理事長畠山重篤氏
分科会で意見交換・アトラクション
- ・参加費 無料
- ・主催 桂川・相模川流域協議会
- ・問い合わせ 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課 ☎45-7811



■女性の人権ホットライン強化週間

11月16日(月)から22日(日)までの7日間は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉強化週間を実施します。

- ・実施機関 甲府地方法務局職員及び山梨県人権擁護委員連合会
- ・期間 11月16日(月)から11月22日(日)までの7日間
- ・時間 8時30分から19時まで。(ただし、土曜日・日曜日は10時から17時まで)
- ・電話 0570-0700-810 (全国共通人権相談ダイヤル)

甲府地方法務局職員及び山梨県人権擁護委員連合会の人権擁護委員が対応します。相談は無料で秘密厳守いたします。



11月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましょう。

◆問い合わせ 役場住民健康課 ☎52-2113

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

日時 11月12日(木) 10時～14時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 栄養士 古谷けい子
内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし、具体的な方法を習得しましょう。作った後はみんなが楽しく食べながら交流致します。

◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 11月26日(木) 10時～12時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 運動士 石倉秀子
内容 ベビービクス

*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお願いしております。

11月の「歌の会」

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

- 2日(月)、4日(水)、5日(木)、10日(火)、12日(木)、13日(金)、16日(月)、17日(火)、25日(水)、27日(金)
- 毎月10回※14時～15時まで実施しています
場所・福祉センター

問い合わせ…役場住民健康課 ☎52-2113

／みるべえ／

30

地域おこし協力隊



山形県大江町に行ってきました



D-1グランプリに出場します！



10月3日、4日と、山形県大江町にて、道志村で自分たちが行っている林業や薪ボイラーの取り組みについて発表を行い、木材の搬出講習を実施してきました。

朝日連峰の麓にある大江町は人口9千人。広葉樹と針葉樹の混合林が迎えてくれました。大江町の奥にある「七軒」という集落に在住する林業家の方々と交流する貴重な機会でした。この地区に高校生は1人しかいません。イベントには県職員の方も多く訪れ、意識の高さを感じました。山形でも、人口減少対策と若者が定着するための仕事づくりは、重要な課題となっています。僕も道志村の取り組みが参考になれば、嬉しいです。(大野航輔)

この広報が発行される日になってしましますが10月31日と11月1日に行われるD-1グランプリに今年も出場します。道志の新名物になるような商品アイデアを今年も一生懸命考えてグランプリに挑みます。一昨年は「的様コーヒーゼリー」、

去年は「試切石コロツケ」という道志村の観光名所をモチーフにした商品を出品しましたが、惜しくもグランプリにはなれなかったため、協力隊最後の年にグランプリを目指して頑張ります。

皆さんが楽しくなるような商品作りを心がけていますので、ぜひ応援をお願いします。そして道の駅のD-1グランプリに遊びに来てください。お待ちしております。(井口陽介)

「水」を通じた縁

道志村と横浜市は水を通じた深いつながりがあります。そのつながりがきっかけとなり、10月23日に『道志村秋の清流の集い』と題したイベントが開催されました。「道志の魅力を横浜の人に伝えたい」と(株)横浜ビールさんの熱意が生んだイベントでした。

当日は道志村の様々な食材が素敵な料理となって並び、横浜のみなさんに食を通して村の紹介をすることができました。食材の調達に際して、多くの方のお世話になりました。わがまを聞いてくださりありがとうございました。ありがとうございました。

このイベントから改めて道志村の持つ横浜とのつながりという大きな魅力を感じました。大都市横浜のみなさんが道志村を想ってくれている。とても嬉しくなる出来事でした。

(中島拓哉)



「道」志手帖」に連載の集落地

図は私の住む久保地区(月夜野(大室指)の6つの集落に加え、^{かみ}上にある長又、板橋の合計8つの集落を描きました。歩き、写真を撮り、スケッチし、人に話を聞き、文献を読み、自分なりに思いを込めて描いてきた原画8枚をクラフトフェアと文化祭で披露させて頂きました。集落絵地図以外にも道志川の絵地図など描きたい題材はあるのですが、任期中に描けるのはあと二回。ここは欲張らず、集落絵地図を描きたいと思います。27の自治体のうち、真ん中あたりを描いていないので竹之本、馬場が候補です。



10月13日、都留文科大学の講義に呼んで頂き、協力隊の活動についてお話ししました。うまく伝えられたかどうか心配でしたが、頂いた1人ひとりの感想を読むと、話の中身への関心が感じられる嬉しい内容ばかりで、協力隊をやっている良かったなと思いました。また任期後の報告が出来るよう、頑張らなければならないと思います。(香西恵)



(17)

インフルエンザの予防注射が始まりました

10月より、例年恒例のインフルエンザ任意予防接種が始まりました。今までは3価インフルエンザワクチン（A型2種類＋B型1種類）だったのですが、今年から4価インフルエンザワクチン（A型2種類＋B型2種類）となり、カバーするインフルエンザウイルスの抗原の種類が増えてグレードアップしています。ワクチンの原価は高くなりましたが、補助金額の見直しもあり、道志村診療所では自己負担額は去年とほぼ同様となっています。

2015年のインフルエンザ発症患者数は、本記事作成中の10月11日までの時点では、東京都36名、神奈川県9名、山梨県0名、と県内ではまだ流行が見られません。効果がでるまで1ヵ月程度はかかりますので、接種を希望される方には11月から12月には受けておくことをおすすめします。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	11月の予定
11/1	11/2	11/3 文化の日	11/4	11/5 10時30分～ 11時30分： 保育所健診	11/6 研修のため休診	11/7 午前中のみ診察	
11/8	11/9	11/10 午前：胃カメラ	11/11	11/12	11/13 研修のため休診	11/14 午前中のみ診察	<ul style="list-style-type: none"> ・月始めには保険証の提出をお願いします ・火曜日は9:30～10:30ごろまで胃カメラ検査になります ・健診日は医師不在の時間があります ・木曜日の診療は15:30までの受付となります
11/15	11/16	11/17 午前：胃カメラ	11/18	11/19	11/20 研修のため休診	11/21 午前中のみ診察	
11/22	11/23 勤労感謝の日	11/24 午前：胃カメラ	11/25	11/26	11/27 研修のため休診	11/28 午前中のみ診察	
11/29	11/30						

平成27年度自衛官等募集

募集種目	募集人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	待遇・その他
自衛官候補生	男子 参考(26年度) 陸約5,750名 海約570名 空約1,100名	18歳以上27歳未満の者	原則として受付は、年間を通じて行っております。	12月12・13日 ※いずれかの日を指定されます。	合格発表日は試験時にお知らせします。	所要の教育を経て、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用 陸上(技術系を除く)は1年9ヶ月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9ヶ月を1任期として任用(以降2年を1任期)
防衛大学校学生	一般(後期) 人文・社会科学専攻約10名 理工学専攻約30名	高卒(見込含) 21歳未満の男女 (自衛官は23歳未満)	28年1月20日～1月29日	1次27年2月20日 2次27年3月11日	1次28年3月4日 最終28年3月18日	修学年限4年卒業後約1年で3等陸・海・空尉
貸費学生	技術 参考(26年度) 陸・海・空約10名	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	12月1日～28年1月8日	28年1月30日	28年4月下旬	4月分から正規の修業年限を終わる月まで毎月54,000円貸与

1. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。
2. 記載内容については変更される場合があります。

自衛隊 大月地域事務所 住所：大月市御太刀2-8-10 大月合同庁舎 ☎0554-22-1298

自衛隊山梨地方協力本部 募集課 住所：甲府市丸の内1丁目1番18号甲府合同庁舎2階 ☎055-253-1591(代)



競技もダンスもよくできました。
子どもの成長を感じさせられる一日でした。

道志保育所運動会

10月3日(土) 保育所で運動会を開催しました。来賓の方々や、道志茶屋からおじいちゃんやおばあちゃんが訪問してくれました。子どもたちは日頃の練習の成果を十分に発揮し、とても楽しそうな様子でした。天候に恵まれ、素晴らしい運動会になりました。

第54回村民体育祭

道志村体育協会主催の『第54回村民体育祭』が10月4日(日)に道志村民グラウンドにおいて開催されました。

昨年は台風の影響で開催できませんでしたが、今年は晴天に恵まれ中学生による力強い太鼓演奏が鳴り響き、体育祭がスタートしました。

従来の地区対抗競技をなくしゲートボール・大玉ころがし・玉入れなど誰もが気軽に参加できるような競技をしました。自由参加にもかかわらず約150名の方が参加していただき、皆さん楽しいひと時を過ごす事が出来ました。

今後も村民の体力の向上と相互の親睦を図るための事業を実施していきますので、ご協力よろしくお願いたします。



道志中1・2年生による太鼓の演奏でスタート

気持ちを合わせて
よいしょ
よいしょ!



宝物をゲット!



次の日は
筋肉痛かな



第26回三村合同ふれあい運動会

山中湖村・鳴沢村・道志村の三村合同ふれあい運動会を鳴沢村総合センターで10月13日(火)に実施しました。運動教室参加者など三村で約80名が参加し、障害物競争・ベンチサッカーなど5種目の競技を行いました。道志村参加者で虹色のバイヨンの健康体操を発表し全員でリズムカルに体操しました。他村の参加者との交流を深めることで心身ともに若がえる時間となりました。



チームどうし



ベンチサッカーに
熱中

わが家のアイドル

渡邊春斗くん(上中山地区)

平成26年4月8日生
父 和貴さん 母 綾子さん



アンパンマンが大好き!
元気いっぱい
お外で遊ぶよ!

慶 弔

お悔やみ申し上げます(死亡)

椿 村田 林子さん

94歳

(9月届出)

学校だより

～道志小学校～

大成功だった運動会

9月19日(土) ちょっと暑いぐらいの晴天の中、多くの来賓の方をお迎えし、第17回秋季大運動会が行われました。どの演技にもカー杯取り組む児童の姿に、大きな拍手をいただきました。完成度の高い5・6年生の組立体操、勇壮な3・4年生のソーラン節、格好良かった1・2年生のダンス。子どもたちは、一生懸命に演技をし、汗と日焼けと満面の笑顔で、とても充実した一日でした。



衣装も踊りもバッチリ決まりました!



道志王に扮れはやる!



23人ピラミッドの完成!

道志と横浜のつながりをたくさん勉強したね



追浜工場見学記念

日産自動車株式会社 2015年10月09日

万騎が原小との交流(横浜訪問)

10月8・9日の2日間、5年生は、横浜市の招待で親善訪問(25回目)に行ってきました。万騎が原小学校訪問では、9月に道志小学校での交流会で仲良くなった友達に再会することができ、また、一緒に給食を食べたりしながら交流を深めました。その他、新しくなった川井浄水場の見学や横浜港でのクルージング、日産自動車追浜工場での組み立て工程等の見学など横浜を満喫し、多くの事を学ぶことができた2日間でした。

遠足に行ってきました

10月14日、秋らしい天候の中、5年生以外の学年が元気に遠足に行ってきました。1・2年生は、万力公園でカピバラやプレイリードッグなどの癒し系の動物を見たり、フルーツ公園では全身水につかったり、滝の水を頭からかぶったりと楽しい一日を過ごしました。3・4年生は考古博物館に行き、古墳を見学したり、火起こし体験をしたり、勝沼では旬のブドウ狩りを楽しみ、とても有意義な一日を過ごしました。6年生は、道志村にある山梨百名山の今倉山と360°展望が開けた赤岩に登ってきました。紅葉が始まった山の景色を見ながらのとても楽しい登山でした。



万力公園において



今倉山山頂において



ぶどう農家において